

第1回岩倉市水道料金等審議会での質問（意見）と回答

| | 質問 | 回答 | | | | | | | |
|-------------|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 資料5 2頁 | ①平成5年の第2期拡張事業での計画1日最大給水量は人口増だけの計算か。1人当たり使用量の増は含んでいないか。 | ①計画1日最大給水量は、過去10年間の人口の実績をもとに、岩倉市総合計画に基づく環境整備と市街化区域の拡大による人口の増と、同10年間の使用水量の実績から、1人当たり使用量の増を見込んで計算しています。 | | | | | | | |
| | ②平成5年の第2期拡張事業時の人口及び計画1日最大給水量と平成22年の事業変更時で差が生じていることから、平成5年の事業計画において、数値を多く見込んだということにならないか。 | ②平成5年の第2期拡張事業において、人口と計画1日最大給水量を多く見込んだものと考えます。それぞれの数値につきましては、国勢調査の結果や使用水量の実績など各種データを参考に算出しているところです。 | | | | | | | |
| | ③県営水道の料金には、施設の計画最大給水量に応じた料金があるのではないか。その場合、計画1日最大給水量を多く見込むことで愛知県に支払う料金が多くなるのではないか。 | ③県営水道料金は、基本料金と使用料金で構成される二部料金制を採用しており、基本料金には、計画1日最大給水量に単価を乗じて算出する区分があります。 この計画1日最大給水量については、過去の使用実績の状況も見ながら、毎年度愛知県に申請を行い、ヒアリングを経て確定しますが、愛知県の定めるルールにより減量できない状況が続きました。 しかし、近年では、使用水量が減少していることから、令和6年度に向けて減量の調整を行っています。 | | | | | | | |
| — | ④給水人口・給水世帯と給水収益の比較データはあるか。 | 毎年度3/31実績 | | | | | | | |
| | 項目 | H7年度 | H17年度 | H27年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
| | 開栓世帯数(世帯) (H17以前分はデータなし) | - | - | 18,539 | 18,852 | 18,983 | 19,062 | 19,278 | 19,353 |
| | 給水戸数(戸) | 16,466 | 19,715 | 21,362 | 22,332 | 22,576 | 22,853 | 23,125 | 23,348 |
| | 給水人口(人) | 46,188 | 48,277 | 47,549 | 47,782 | 47,938 | 47,815 | 47,467 | 47,654 |
| 給水収益(税抜)(円) | 589,749,155 | 625,736,901 | 577,061,122 | 578,034,730 | 579,617,863 | 588,675,844 | 578,751,015 | 565,815,160 | |

| | 質問 | 回答 |
|---|--|--|
| — | ⑤近年水道料金の改定をした自治体があるか。どの程度改定したかデータはあるか。 | ⑤令和5年度第2回岩倉市水道料金等審議会の資料の中でお示しします。 |
| — | ⑥例えば江南市の料金体系にすると、岩倉市の場合どうなるかという資料はあるか。 | ⑥同上 |
| — | ⑦一世帯あたりいくらになるかというシミュレーションが必要ではないか。 | ⑦同上 |
| — | ⑧経費削減の取組みなど企業努力している資料があるといい。 | ⑧民間活力の導入や計画行政の推進、水道及び下水道の事務事業の共同化に対する取組みを行っていますが、これらの内容については最終的に資料にまとめる予定としています。 |
| — | ⑨他自治体の受益者負担金の状況は。 | ⑨岩倉市： 450円 江南市： 300円・400円 犬山市： 420円～530円 小牧市： 400円～500円 春日井市： 234円～677円 稲沢市： 450円～866円 一宮市： 81円～230円 大口町： 400円 扶桑町： 400円 (1㎡当たりの金額) |